

監査報告書

令和7年5月23日

公益社団法人日本建築士会連合会
会長 古谷誠章 殿

公益社団法人 日本建築士会連合会

監事 米村博昭

監事 尾藤淳一

私たちは、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1 監査の方法の概要

(1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。

(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

(1) 正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。

(2) 事業報告書の内容は真実であると認める。

(3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上